

郵便局前バス停留所の移設のお知らせ

政策推進課政策推進係
☎(288)1213

バス停車時に車体が横断歩道をふさぎ、道路を横断する際に交通事故が発生する恐れのある停留所について、バス事業者や神奈川県警察などの関係機関と安全対策について協議を重ねた結果、次の停留所が移設されることとなりましたのでお知らせします。

・郵便局前バス停留所(宮ヶ瀬方向)

☎ 2月1日午前10時より、移設前の位置から本厚木駅方面へ約70メートル移設します。

他・停留所に設置している上屋は、当面移設しませんので、ご利用の際はお間違えのないようご注意ください。

空き家などの情報を募集

まちづくり課土地政策係
☎(288)3000

村では、ホームページに掲載する空き家などの情報を随時募集しています。

- 対 ①空き家(売家・貸家)
- ②共同住宅の空き室
- ③売地(宅地)として利用



移設されるバス停留所

ください。
・本厚木駅方向の郵便局前バス停留所は、これまでどおりご利用いただけます。

・詳細は、神奈川県中央交通(株)ホームページ(<https://www.kanachu.co.jp>)をご覧ください。

可能なもの

申 役場庁舎1階・まちづくり課窓口で申請。

※申請書は、ホームページまたはまちづくり課窓口で配布。

後期高齢者医療制度・保険料の納付をお忘れなく

税務住民課住民保険係
☎(288)3849

納付方法について

保険料の納付方法は原則、年金からの徴収(特別徴収)になりますが、次のいずれかに該当される方は、村から送付された納付書で納付(普通徴収)することになります。

- ①年金受給額が18万円未満の方
- ②介護保険制度と後期高齢者医療制度の保険料合算額が、年金受給額の2分の1を超える方
- ③保険料の変更で普通徴収になられた方
- ④年度途中で、転入や75歳の年齢到達によって納付義務が発生された方

※前年度と今年度の所得の違いや世帯の変更などから、普通徴収と特別徴収の両方に該当される方がいます。納付方法は、村から送付されている納入通知書でご確認ください。

□座振替について

国民健康保険制度の保険料の支払いに□座振替を利用されている方が、75歳の年齢到達によって新たに後期高齢者医療制度に加入される場合、□座振替を希望される場合は、□座振替の手続きが必要で、詳しくは、お問い合わせください。

イヌやネコのフンに困っています

ペットを飼う一部の方のマナー違反で、フン害の苦情が多数寄せられています。ペットのフンは袋に入れて持ち帰るなど、飼い主が片付けるのは当たり前のこと。フンを放置したあなたを、近所の皆さんは見ています!



☎ 税務住民課
環境係
☎(288) 3849

国民年金

付加保険料制度について

「付加保険料制度」は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を取めることで、受給する年金が増える制度です。

対象者は国民年金被保険者(第1号被保険者)または65歳未満の任意加入被保険者であり、国民年金基金に加入していない方です。

希望される方は、厚木年金事務所または税務住民課で手続きしましょう。

☎ 厚木年金事務所 ☎(223) 7171、税務住民課住民保険係 ☎(288) 3849

記号一覧

- 日 日時
- 期 期間
- 場 場所
- 対 対象
- 内 内容
- 講 講師
- 費 費用
- 申 申し込み
- 問 問い合わせ
- 他 その他

確定申告作成会場を開場

厚木税務署

☎(221)3261

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告書作成会場を開場します。

申告書作成会場などは、感染防止策を講じた上で開場します。混雑回避のために「入場整理券」を配付します。「入場整理券」の配付状況に応じて受け付けを早く締め切る場合があります。

入場整理券は、当日、会場で配付するほか、「LINE」による事前発行で入手することが可能です。「LINEアプリ」で国税庁「LINE公式アカウント」を「友だち追加」していただくことでご利用できます。



友だち追加はこちら

期 2月7日(月)～3月15日
(火)午前8時30分～午後4時(相談は、午前9時～午後5時)※土・日曜および祝日を除く。ただし、2月20日

(日)および2月27日(日)は開場しません。

場 厚木税務署4階(厚木市水引1-10-7)

簡易な確定申告は村で

期 2月1日(火)～3月15日

(火)午前9時～正午、午後1時～午後4時
※閉庁日を除く

場 役場庁舎1階・第1会議室
事前に予約のうえ、予約日に次の①～④を持参

- ①所得を証明する書類(源泉徴収票や給与明細など)
- ②控除を受けるための書類(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、生命保険料、地震保険料などの支払額証明書や医療費控除明細書など)
- ③通帳など還付金の振込口座のわかるもの
- ④個人番号カードまたは身分証明書

※事業所得や不動産所得譲渡所得などがある確定申告は厚木税務署に相談および申告をお願いします。

公的年金を受給している方へ 村・県民税が課税されている方へ

税務住民課課税係

☎(288)2889

収入が公的年金のみの方は、住民税申告をする義務はありませんが、公的年金の源泉徴収票(毎年1月中旬頃に日本年金機構から送付されます)に記載されていない控除(配偶者控除、扶養控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除)や控除額が変更となった場合は、住民税申告をすることで住民税が減額となる場合があります。必要な方は住民税申告をしてください。

※申告書類は税務住民課窓口で配布。
また、所得税の確定申告をすることで所得税が還付となる方は、厚木税務署で確定申告をしてください。税務署に申告した場合は、申告(課税)データが国税庁から清川村(住民税)に引き継がれるため、村に申告をする必要はありません。

※相談は予約が必要です。
※感染症の拡大状況により、申告相談方法を変更する場合があります。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

村・県民税、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告には、マイナンバーの記載が必要です。
村および税務署では本人確認を行いますので、申告書を提出する際は、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

- ①個人番号カード(他に書類は不要)
- ②通知カード(番号確認)、運転免許証(身元確認)

※郵送で申告書を提出する場合は、①の写しまたは②の写しを添付してください。①の写しを添付する場合は、表面と裏面の写しが必要です。

期 2月1日(火)～3月15日
(火)午前9時～正午、午後1時～午後4時
※閉庁日を除く
場 役場庁舎1階・第1会議室

村内の放射線量・放射能濃度の測定結果を公表

空間放射線量や水道の放射能濃度を測定し、役場庁舎1階・ロビー内掲示板とホームページで公表しています。ご覧ください。

※下表は1月13日に実施した空間放射線量の測定結果(各地点地表100センチメートルで測定。国の基準(目標値)は0.19μSv/h)(μSv/h)

緑小学校	緑中学校	宮ヶ瀬小・中学校	清川幼稚園	あおぞら保育園	運動公園	庄送センター前	消防訓練場	第3分団器具舎前	宮ヶ瀬水の郷
0.030	0.029	0.031	0.043	0.031	0.032	0.031	0.050	0.043	0.040

☎総務課防災交通係 ☎(288)1212 ※放射線測定器を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。



これからは手放せない！ マイナンバーカード

税務住民課住民保険係
☎(2880)3849

マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要となるさまざまな場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。
身分証として

運転免許証などと同様、公的身分証として使えます。各種行政手続のオンライン申請に

マイナンバーカードに付く電子証明書は、住民票の写しや印鑑登録証明書など

防犯灯の設置希望と 球切れの連絡

総務課防災交通係
☎(2880)1212

防犯灯の設置を希望される場合
自治会長または防犯指導員を通じて、役場庁舎2階・総務課窓口で申請してください。書類および現場を確認のうえ、設置の適否を決定します（結果は申請者に連絡します）。



村設置の防犯灯



防犯灯番号

防犯灯の球切れ・故障を見つけた場合
電話、または窓口で直接ご連絡ください。
※ご連絡の際は、防犯灯に付属する番号（左写真）をお伝えいただくとスムーズです。

令和4年度ひまわり放課後 児童クラブの申し込みについて

保健福祉課福祉係
☎(2880)3801

新年度の入所児童を募集します。

毎週月～金曜日

①登校日／学校終了～午後6時30分

②春休み・夏休み・冬休み（12月29日～1月3日を除く）・振替休日・月曜日～金曜日にあたる祝日／午前8時30分～午後6時30分

③その他早期保育／午前8時～午前8時30分

・延長保育／午後6時30分～午後7時

場 保健福祉センターひまわり館2階・ボランティア活動室

対 村内小学校に在籍する1～6年生の児童で、保護者の就労、疾病などの理由により、放課後家庭において保育を受けられないかつ集団生活を営む上で著しく支障のない児童

費 ①放課後児童クラブ育成負担金／月額6千円

②教材費・おやつ代／2千円

③障害保険料／1800円（基本料率の改定などにより金額が変わる場合があります。）

④早期保育料／1回100円・延長保育料／1回100円

※上限千円（希望者のみ）

保健福祉課窓口（設置している申込用紙に必要事項を記入し、2月28日（月）までに申込み。



ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより

公的機関の名称をかたる 架空請求に注意！



架空の「和解金」などの交付を持ち掛け、「書類作成費用」などの名目で金銭を支払わせる事業者に関する相談が、各地の消費生活センター等に寄せられています。消費者庁、国民生活センターなどの公的機関から「示談金」や「和解金」を受け取れるなどというメールなどが届いたときは、連絡しないようにしましょう。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800